

平成18年 東京都における労働組合の組織状況

～平成18年労働組合基礎調査結果(東京都分)から～

このたび、毎年実施している「労働組合基礎調査」(国統計)について、東京都分の結果がまとまりました。都独自に実施した「労働審判制等に関する調査」の結果とあわせてお知らせします。

《調査結果のポイント》

「労働組合基礎調査」

組織率低下は続いているが、組合員数は増加し200万人を回復

- ・平成18年6月30日現在の都内の労働組合数は7,928組合(前年比304組合減)、組合員数201万3,159人(同21,396人増)となり、組合員数は13年ぶりに増加した。
- ・この結果に基づく労働組合の推定組織率は26.0%(同0.2ポイント低下)で、組織率の低下傾向は続いている。

主要労働団体別組合員数は、「連合東京」94万4千人、「東京地評」25万6千人
都内の主要労働団体別の労働組合員数は、「連合東京」が94万3,767人(都内組合員数の46.9%)と最も多く、次いで「東京地評」が25万5,771人(同12.7%)、「東京労連」が14万6,047人(同7.3%)、「東京全労協」が7万9,608人(同4.0%)となっている。

* (注意) 重複加盟あり

パートタイム労働者の状況

- ・労働組合数のうち、パートタイム労働者のいる組合数は1,032組合(前年比158組合増)であり、これは全体の13.0%を占める。
- ・パートタイム労働組合員数については、19万2,123人(前年比8万7,577人増)で、全労働組合員数の9.5%を占めている。
- ・パートタイム組合員数を企業形態・規模別に見ると、民間の企業規模「5,000人以上」で50.0%、「1,000人～4,999人」で8.3%となっており、民間大企業が58.3%を占めている。
- ・産業別に見ると、組合員数の最も多いものから「医療・福祉」(67,061人)、「教育・学習支援業」(55,422人)、「卸売・小売業」(31,105人)となっている。

「労働審判制等に関する調査」(都独自調査)

「労働審判制」についてはまだ十分に浸透していない

- ・平成18年4月に発足した「労働審判制」を「知らない」労働組合が906組合(回答組合の49.2%)であった。
- ・「労働審判制」の活用について回答のあった労働組合のうち、相談者に「勧める」労働組合は140組合(同15.2%)であった。

* 「労働審判制」：労働者個人と使用者の間の紛争を簡易に解決するための裁判所の制度

苦情相談を実施している労働組合は7割

- ・労働者個人と企業等との個別トラブルに関する相談を「実施している」労働組合は1,301組合(回答組合の70.8%)であった。
- ・企業等が苦情相談窓口を「持っている」とする労働組合は843組合(同46.0%)であり、労働組合が苦情相談に積極的に取り組んでいる傾向がうかがわれる。

労働組合基礎調査の概要

- (1) 調査対象 都内全域のすべての労働組合、ただし集計は労働組合の基礎的単位である「単位労働組合」の組合数及び組合員数
- (2) 調査方法 原則として労働相談情報センター職員による直接面接方式（一部郵送調査）
- (3) 調査事項 組合の名称、所在地、組合員数、加盟組織系統等
- (4) 調査期日 平成18年6月30日現在

1 労働組合数と労働組合員数（第1表）

都内における労働組合数は7,928組合で、前年の8,232組合を304組合（3.7%）下回った。
労働組合員数は201万3,159人で、前年を21,396人（1.1%）上回り、労働組合員数は13年ぶりに増加した。

第1表 単位労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数			組合員数		
	組合	対前年 増減数 組合	対前年 増減率 %	人	対前年 増減数 人	対前年 増減率 %
1991（平成3）	9,343	31	0.3	2,302,440	54,579	2.4
1992（平成4）	9,399	56	0.6	2,330,160	27,720	1.2
1993（平成5）	9,385	14	0.1	2,378,632	48,472	2.1
1994（平成6）	9,313	72	0.8	2,372,005	6,627	0.3
1995（平成7）	9,153	160	1.7	2,362,363	9,642	0.4
1996（平成8）	9,178	25	0.3	2,297,588	64,775	2.7
1997（平成9）	9,168	10	0.1	2,267,706	29,882	1.3
1998（平成10）	9,034	134	1.5	2,242,136	25,570	1.1
1999（平成11）	8,926	108	1.2	2,197,402	44,734	2.0
2000（平成12）	8,879	47	0.5	2,144,259	53,143	2.4
2001（平成13）	8,957	78	0.9	2,113,435	30,824	1.4
2002（平成14）	8,758	199	2.2	2,057,511	55,924	2.6
2003（平成15）	8,481	277	3.2	2,023,189	34,322	1.7
2004（平成16）	8,308	173	2.0	2,000,124	23,065	1.1
2005（平成17）	8,232	76	0.9	1,991,763	8,361	0.4
2006（平成18）	7,928	304	3.7	2,013,159	21,396	1.1

2 労働組合推定組織率（第2表）

事業所統計調査と労働力調査から推定した東京都における雇用者数は775万833人であり、前年に比べて14万1,894人（1.9%）増加した。この数字を基礎に算出したところ、東京都における労働組合の推定組織率は、前年より0.2ポイント減少して26.0%となった。これは、1947(昭和22)年に調査を開始して以来、最低の水準である。

第2表 東京都及び全国における推定組織率の推移

年	東京都			全 国		
	組織率 %	組合員数 人	雇用者数 人	組織率 %	組合員数 人	雇用者数 人
1991(平成3)	30.1	2,302,440	7,648,478	24.5	12,396,592	50,620,000
1992(平成4)	30.0	2,330,160	7,764,822	24.4	12,540,691	51,390,000
1993(平成5)	30.1	2,378,632	7,906,852	24.2	12,663,484	52,330,000
1994(平成6)	29.7	2,372,005	7,976,356	24.1	12,698,847	52,790,000
1995(平成7)	29.4	2,362,363	8,021,685	23.8	12,613,582	53,090,000
1996(平成8)	29.2	2,297,588	7,861,503	23.2	12,451,149	53,670,000
1997(平成9)	28.5	2,267,706	7,961,108	22.6	12,284,721	54,350,000
1998(平成10)	28.4	2,242,136	7,896,658	22.4	12,092,879	53,910,000
1999(平成11)	28.2	2,197,402	7,794,123	22.2	11,824,593	53,210,000
2000(平成12)	27.2	2,144,259	7,879,080	21.5	11,538,557	53,790,000
2001(平成13)	27.8	2,113,435	7,604,724	20.7	11,212,108	54,130,000
2002(平成14)	27.4	2,057,511	7,513,405	20.2	10,800,608	53,480,000
2003(平成15)	26.8	2,023,189	7,548,528	19.6	10,531,329	53,730,000
2004(平成16)	26.5	2,000,124	7,545,718	19.2	10,309,413	53,710,000
2005(平成17)	26.2	1,991,763	7,608,939	18.7	10,138,150	54,160,000
2006(平成18)	26.0	2,013,159	7,750,833	18.2	10,040,580	55,170,000

(注意)

- 1 全国の組織率及び組合員数は単一労働組合（「単位組織組合」（下部組織を持たない組合）と「単一組織組合」（下部組織を持つ組合））の合計である。
東京都の組合員数は単位労働組合（「単位組織組合」と「単一組織組合」の下部組合（単位扱組合））の合計である。
- 2 全国の雇用者数は、総務省統計局「労働力調査」各年6月分による。
- 3 東京都の推定組織率は、次の方法で算出した。

$$2001\text{年事業所統計調査による雇用者数(東京都)} = 7,604,724\text{人} \dots\dots\dots A$$

$$\text{伸び率} = (2006\text{年6月の雇用者数(全国)}) \div (2001\text{年6月の雇用者数(全国)})$$

$$= 55,170,000 \div 54,130,000 \dots\dots\dots B$$

$$2006\text{年推定雇用者数(東京都)} = A \times B = 7,750,833\text{人}$$
- * 推定組織率 = (2006年労働組合員数) ÷ (2006年推定雇用者数) × 100
- 4 1996年と2001年は事業所統計調査の調査年で、雇用者数は確定数字である。

3 産業別組織状況（第3表）

産業別の組合数では、「製造業」が1,383組合（17.4%）と最も多く、以下「運輸業」1,288組合（16.2%）、「卸売・小売業」942組合（11.9%）、「サービス業」913組合（11.5%）の順となっている。

組合員数では、「製造業」が34万5,088人（17.1%）と最も多く、以下「金融・保険業」24万9,405人（12.4%）、「卸売・小売業」23万4,814人（11.7%）、「建設業」22万8,922人（11.4%）の順となっている。

組合数・組合員数の増減をみると、組合数では「サービス業」（46組合増）など3業種で増加したが、「金融・保険業」（220組合減）、「製造業」（29組合減）など15業種で減少している。組合員数では、「医療、福祉業」（24,599人増）、「金融・保険業」（15,792人増）、「教育、学習支援業」（9,094人増）など11業種で増加しており、「公務」（13,234人減）、「サービス業」（7,056人減）、「製造業」（6,432人減）など8業種で減少している。

第3表 産業別単位労働組合数及び組合員数

	組合数				組合員数			
	2006年		2005年	増減	2006年		2005年	増減
	組合	%	組合	組合	人	%	人	人
全産業	7,928	100.0	8,232	304	2,013,159	100.0	1,991,763	21,396
農業	1	0.0	1	0	146	0.0	145	1
林業	2	0.0	3	1	253	0.0	284	31
漁業	7	0.1	10	3	577	0.0	572	5
鉱業	10	0.1	9	1	1,149	0.1	1,110	39
建設業	380	4.8	391	11	228,922	11.4	226,304	2,618
製造業	1,383	17.4	1,412	29	345,088	17.1	351,520	6,432
電気・ガス・熱供給・水道業	146	1.8	149	3	25,113	1.2	24,765	348
情報通信業	656	8.3	661	5	169,992	8.4	170,203	211
運輸業	1,288	16.2	1,305	17	162,151	8.1	165,919	3,768
卸売・小売業	942	11.9	952	10	234,814	11.7	237,185	2,371
金融・保険業	509	6.4	729	220	249,405	12.4	233,613	15,792
不動産業	51	0.6	62	11	6,063	0.3	6,250	187
飲食店、宿泊業	90	1.1	106	16	29,056	1.4	27,662	1,394
医療、福祉	439	5.5	450	11	108,959	5.4	84,360	24,599
教育、学習支援業	466	5.9	472	6	110,761	5.5	101,667	9,094
複合サービス業	243	3.1	241	2	25,585	1.3	25,056	529
サービス業	913	11.5	867	46	165,120	8.2	172,176	7,056
公務	303	3.8	310	7	135,539	6.7	148,773	13,234
分類不能の産業	99	1.2	102	3	14,466	0.7	14,199	267

4 企業形態・規模別組織状況（第4表）

組合数比では、「民間」が89.0%、「国営」が11.0%であり、組合員数比では、「民間」が89.2%、「国営」が10.8%である。

組合員数を企業形態・規模別にみると、民間の企業規模「5,000人以上」が全体の34.8%、「1,000～4,999人」が22.2%で、これら民間大企業が全体の57.0%を占めている。

第4表 企業規模別単位労働組合数及び組合員数

		組合数				組合員数				
		2006年		2005年		2006年		2005年		増減 人
		組合	%	組合	組合	人	%	人		
総数		7,928	100.0	8,232	304	2,013,159	100.0	1,991,763	21,396	
民間		7,052	89.0	7,396	344	1,796,261	89.2	1,767,364	28,897	
企業規模	29人以下	474	6.0	475	1	3,707	0.2	3,745	38	
	30～99人	1,042	13.1	1,059	17	25,177	1.3	26,281	1,104	
	100～299人	1,312	16.5	1,332	20	87,526	4.3	88,528	1,002	
	300～499人	575	7.3	572	3	64,746	3.2	64,554	192	
	500～999人	711	9.0	723	12	136,596	6.8	133,530	3,066	
	1,000～4,999人	1,249	15.8	1,413	164	446,161	22.2	455,001	8,840	
	5,000人以上	1,195	15.1	1,316	121	700,584	34.8	663,737	36,847	
	その他	494	6.2	506	12	331,764	16.5	331,988	224	
国営		876	11.0	836	40	216,898	10.8	224,399	7,501	

(注意)

- 1 企業規模の「その他」は、1組合が二つ以上の企業または個人の労働者から組織された組合などである。
- 2 「国営」には、特労法、地公労法、国公法、地公法の各適用組合員のほか、国営の共済事業等の労組法適用組合員も含まれる。

5 都内主要労働団体への加入状況(第5表)

都内主要労働団体への加入状況を見ると、「連合東京」は3,010組合・94万3,767人で都内組合員数の46.9%を占めており、「東京地評」は1,633組合・25万5,771人で同12.7%、「東京労連」は1,231組合・14万6,047人で同7.3%、「東京全労協」は579組合・7万9,608人で同4.0%となっている。

また、これらのどこにも加入していない「未加入」は2,960組合・78万8,477人で同39.2%である。

第5表 都内主要労働団体別単位労働組合数及び組合員数

	組合数				組合員数			
	2006年		2005年	増減	2006年		2005年	増減
	組合	%	組合	組合	人	%	人	人
総数	7,928	100.0	8,232	304	2,013,159	100.0	1,991,763	21,396
連合東京	3,010	38.0	3,029	19	943,767	46.9	936,084	7,683
東京地評	1,633	20.6	1,740	107	255,771	12.7	258,723	2,952
東京労連	1,231	15.5	1,327	96	146,047	7.3	152,331	6,284
東京全労協	579	7.3	582	3	79,608	4.0	85,199	5,591
未加入	2,960	37.3	3,121	161	788,477	39.2	771,052	17,425
重複	1,406	17.7	1,473	67	175,307	8.7	185,311	10,004

(注意)

- 1 重複とは、二つ以上の団体に加入しているものである。
- 2 重複加入があるため、組合数・組合員数・対前年増減数及び全体比における各団体の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- 3 2003年2月、東京地評と東京労連が組織合流し、新「東京地評」となった結果、「東京労連」加盟の組合の多くは「東京地評」に重複加盟しているが、合流後も「東京労連」のみ加盟の組合も存在することから別記載とする。

【都内主要労働団体の正式名称】

連合東京 : 日本労働組合総連合会東京都連合会
 東京地評 : 東京地方労働組合評議会
 東京労連 : 東京地方労働組合総連合
 東京全労協 : 全国労働組合連絡協議会東京協議会

6 パートタイム労働者の状況について(第6表・第7表)

(1)産業別に見た労働組合数及び組合員数

パートタイム労働者のいる組合数は1,032組合(前年比158組合増)であり、これは全労働組合数の13.0%を占めている。

パートタイム労働組合員数については、19万2,132人(前年比8万7,557人増)で、全労働組合員数の9.5%を占めている。

産業別の組合数では、「卸売・小売業」が237組合(23.0%)と最も多く、以下「複合サービス業」が183組合(17.7%)、「運輸業」147組合(14.2%)、「医療、福祉業」110組合(10.7%)の順となっている。

組合員数では、「医療、福祉業」が6万7,061人(34.9%)と最も多く、以下「教育、学習支援業」5万5,422人(28.8%)、「卸売・小売業」31,105人(16.2%)の順となっている。

第6表 産業別単位労働組合数及び組合員数(パート労働者)

全 産 業	組合数				組合員数			
	2006年		2005年	増減	2006年		2005年	増減
	組合 人	%	組合 人	組合 人	人	%	人	人
	1,032	100.0	874	158	192,123	100.0	104,546	87,577
農 業	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
林 業	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
漁 業	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
鉱 業	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
建 設 業	4	0.4	2	2	7	0.0	4	3
製 造 業	41	4.0	36	5	282	0.1	228	54
電気・ガス・熱供給・水道業	37	3.6	38	1	419	0.2	491	72
情 報 通 信 業	18	1.7	11	7	349	0.2	73	276
運 輸 業	147	14.2	117	30	4,761	2.5	3,383	1,378
卸 売 ・ 小 売 業	237	23.0	211	26	31,105	16.2	28,903	2,202
金 融 ・ 保 険 業	20	1.9	5	15	1,439	0.7	369	1,070
不 動 産 業	2	0.2	2	0	103	0.1	115	12
飲食店, 宿泊業	7	0.7	7	0	4,250	2.2	4,101	149
医 療 , 福 祉	110	10.7	108	2	67,061	34.9	2,324	64,737
教育, 学習支援業	79	7.7	64	15	55,422	28.8	46,670	8,752
複 合 サ ー ビ ス 業	183	17.7	130	53	2,073	1.1	1,368	705
サ ー ビ ス 業	67	6.5	63	4	18,630	9.7	9,009	9,621
公 務	58	5.6	60	2	5,732	3.0	6,963	1,231
分 類 不 能 の 産 業	22	2.1	20	2	490	0.3	545	55

(2) 企業形態・規模別に見た労働組合数及び組合員数

組合数比では、「民間」が65.0%、「国営」が35.0%であり、組合員数比では、「民間」が94.7%、「国営」が5.3%である。

組合員数を企業形態・規模別にみると、民間の企業規模「5,000人以上」が全体の50.0%、「1,000人～4,999人」が8.3%、「その他」32.4%であり、1,000人以上の民間大企業が全体の58.3%を占めている。

第7表 企業規模別・適用法規別単位労働組合数及び組合員数（パート労働者）

	組合数				組合員数				
	2006年		2005年	増減	2006年		2005年	増減	
総数	組合	%	組合	組合	人	%	人	人	
	1,032	100.0	874	158	192,123	100.0	104,546	87,577	
労組法	696	67.4	620	76	183,355	95.4	96,004	87,351	
特労法	192	18.6	135	57	2,302	1.2	1,404	898	
地公労法	80	7.8	68	12	1,398	0.7	1,008	390	
国公法	3	0.3	4	1	34	0.0	58	24	
地公法	61	5.9	47	14	5,034	2.7	6,072	1,038	
民間	671	65.0	598	73	181,914	94.7	94,463	87,451	
企業規模	29人以下	37	3.6	33	4	111	0.1	86	25
	30～99人	68	6.6	61	7	535	0.3	510	25
	100～299人	114	11.0	105	9	1,964	1.0	1,896	68
	300～499人	47	4.6	48	1	1,225	0.6	705	520
	500～999人	68	6.6	64	4	3,744	2.0	3,962	218
	1,000～4,999人	94	9.1	67	27	15,954	8.3	14,839	1,115
	5,000人以上	178	17.2	161	17	96,120	50.0	65,267	30,853
	その他	65	6.3	59	6	62,261	32.4	7,198	55,063
国営	361	35.0	276	85	10,209	5.3	10,083	126	

労働審判制等に関する調査の概要

- (1) 調査対象 単位組織組合(下部組織をもたない)及び単一組織組合(下部組織をもつ)の本部
- (2) 調査方法 原則として労働相談情報センター職員による直接面接方式(一部郵送調査)
- (3) 回答率 50.4% (回答数 1,915 / 対象数 3,799)
- (4) 調査事項 労働審判制の認識と活用意識、苦情相談の実施、企業等の相談窓口設置
- (5) 調査時期 平成18年5～6月

1 労働審判制について

- (1) 労働者個人と使用者の間の紛争を解決する手段の一つとして「労働審判制」が平成18年4月に発足したが、その周知度について質問したところ、1,842組合から回答があり、そのうち936組合(50.8%)が発足の事実を知っていた。

	有効 回答数	知っている		知らない		無回 答数
		組合	%	組合	%	
総計	1,842	936	50.8	906	49.2	73

%は有効回答にしめる比率

- (2) 労働者個人からの相談が労働組合にあった場合、「労働審判制」の利用を勧めるかどうか質問したところ、922組合から回答があり、そのうち473組合(51.3%)が「分からない」とし、「勧める」としたところは140組合(15.2%)であった。

	有効 回答数	勧める		勧めない		分からない		その他		無回 答数
		組合	%	組合	%	組合	%	組合	%	
総計	922	140	15.2	164	17.8	473	51.3	145	15.7	993

%は有効回答にしめる比率

2 労使の苦情相談について

- (1) 労働組合が労働者個人と使用者との間のトラブルを解決するための相談を実施しているか質問したところ、1,837組合から回答があり、そのうち1,301組合(70.8%)が相談を実施していた。

	有効 回答数	実施している		今後実施する		実施していない		その他		無回 答数
		組合	%	組合	%	組合	%	組合	%	
総計	1,837	1,301	70.8	53	2.9	371	20.2	112	6.1	78

%は有効回答にしめる比率

- (2) 労働組合の所在する企業等が、労働者個人からの苦情相談窓口を持っているか質問したところ、1,832組合から回答があり、そのうち843組合(46.0%)の企業等が相談窓口を持っていました。

	有効 回答数	持っている		持っていない		分からない		その他		無回 答数
		組合	%	組合	%	組合	%	組合	%	
総計	1,832	843	46.0	816	44.5	75	4.1	98	5.3	83

%は有効回答にしめる比率